

京大広報

No. 20

京都大学広報委員会

次期総長に前田敏男教授決定



現総長の任期満了（12月15日）に伴う次期総長の選考が11月16日に行なわれ、その結果、工学部の前田敏男教授が選ばれた。

選考の経過は、次のとおりである。

総長候補者の選考は、選挙資格者（専任の教授、助教授および講師）による選挙の結果に基づき、協議会が選考することになっているが、選挙における投票は各部局ごとの投票所で行なわれ、開票は本部階上大ホールで行なわれた。

1. 第1次選挙

第1次選挙は、午前9時から10時までに行なわれ、2名連記で、投票総数 1,876票、うち有効投票 1,776票、無効投票 100票で、次の15名が第1次総長候補者に選ばれた。

- 鱒坂 二夫
- 井上 智勇
- 猪木 正道
- 石原 藤次郎
- 岡本 道雄
- 柏 祐賢
- 杉村 敏正
- 田畑 茂二郎
- 高村 仁一
- 富田 和久
- 西田 太一郎
- 林 良平
- 前田 敏男

山下 孝介
湯川 秀樹

（五十音順）

2. 第2次選挙

第2次選挙は、午後12時30分から1時30分まで、単記で、15名の候補者について行なわれ、投票総数 960票、うち有効投票 942票、無効投票18票で、次の3名が第2次総長候補者に選ばれた。

前田 敏男
杉村 敏正
岡本 道雄

（得票順）

3. 第3次選挙

第3次選挙は、午後2時50分から3時50分まで、単記で、3名の候補者について行なわれ、投票総数 961票、うち有効投票 940票、無効投票21票で、候補者別の得票は次のとおりであった。

前田 敏男	441票
岡本 道雄	292票
杉村 敏正	207票

4. 決選投票

上記の結果得票過半数の者がなかったため、得票多数の者2名について決選投票が行なわれることとなった。

決選投票は、午後5時10分から6時10分まで行なわれ、投票総数 940票、うち有効投票 911票、無効投票29票で、両候補者の得票は次のとおりであった。

前田 敏男	548票
岡本 道雄	363票

5. 選考

協議会は、午後7時10分から開催され、上記の選挙の結果に基づき、総長候補者として前田敏男教授を選考し、同氏はこれを受諾した。

前田敏男教授の略歴

本籍	高知県	明治41年1月1日生
昭和10年3月		京都帝国大学工学部卒業
昭和23年12月		大阪大学工学部助教授
昭和25年4月		京都大学工学部助教授
〃 7月		同教授
昭和42年4月		同工学部長(44年3月まで)
現在		京都大学工学部教授 (建築学科建築設備講座)

月 曜 会 メ モ

第33回(10.27) 司会 藤原元典会員

各部局からの報告要旨はつぎのとおり。

文学部：現在なお一部の学生が建物の入口で人々の出入を阻止し、事実上の封鎖状態が続いているが、11月上旬を期し授業再開の予定である。また文学部弘報に発表された文学部改革草案については改革草案検討委員会を設け、さらに詳しく検討される予定。

農学部：逮捕教官の賃金カット問題についての報告があった。

法学部：改革案作成に専念。若い層からの具体的要求項目のひとつに、法学部卒業生を在学成績を参考にして直ちに助手として採用することの可否が、大学院制との関連において審議されている旨報告された。

薬学部：3回生の一部に試験ならびに後期授業のボイコットがある。

医学部：教授会、助講会、助手、大学院の各階層にもそれぞれ改革案の審議が進められ、その完成が急がれている。

化学研究所：6月より2週に1回の割合で、化研制度改革特別委員会を中心に部門制、大学院制度、研究所のあり方等について検討され、近く化研構成員の総意を反映した最終的な考え方が提示される。

今回は大学中央における大学改革試案(とくに大検委による)と、各部局における改革案との関係が主要テーマとして論じられた。

現在各部局でそれぞれ独自の改革案が審議され

ているが、それらは当然全学的な視野からある程度調整されなければならない。各部局の独自の改革案とある程度歩調を揃えないと、実際の運用にあたっていろいろ困難がおこるものと予想される。とくに先般坂田文部大臣が、^{*}大学の改革は大学中央のレベルで統一的になされるべきであり、各部局におけるバラバラな改革案は容認することはできない^{*}旨の発言もあり、大学自治と各学部自治との関連の面からも重大な問題を含んでいる。

さて、部局における改革案で、当然全学的視野から論議されるべき性質のものと、全く学部独自のものが存在する。

前者に属するものとして講座制のあり方、現行大学院問題、学部自治—教授会自治という在来の考え方に対する批判等があげられ、また現行学部制の区分、とくに各学部間の壁をどのようにして取り除くべきかというような課題も当然全学的な視野で論議されなければならない。

現在大検委においては評議会のあり方とか、総長選挙の実施方法などについての改革案の審議がなされているようであるが、さらに上述のような問題についても積極的に論議を進め、ある程度一定の見解なり結論を示す必要があるのではないだろうか。

学部特有の問題については、当然各部局においてそれぞれ独自の審議が行なわれ、独自に改革が進められるべきである。しかし、その改革がより能率的でありまた効果的であるためにも、この様な課題についても大学中央部において十分関心が払われる必要がある。

たとえば教養部における教育、研究については、特別の事情があり、もちろん教養部においてその論議が深化されているが、教養部における教育のあり方あるいは研究体制(たとえば総合研究センターの構想等)なども当然、大検委、月曜会等で十分討議されなければならない。

同じ意味で医学部とくに附属病院の問題がある。どの大学でも附属病院のあり方の後進性が問題となり、それが大学紛争の大きな目になっていることは否めない。

総合大学における医学部あるいは医学部附属病院の位置づけについても、医学部独自に討議されると同時に、全学的にこの問題を見直す必要がある

る。

また、大学病院における有給定員（ことに臨床助手）数は、ことに京大病院においては、他の国立大学医学部附属病院に較べて驚く程少数である。（東大の約 $\frac{1}{2}$ 、阪大の $\frac{1}{2}$ ）この問題は無給医問題ともからんで、本学の附属病院の改革をより一層困難にする大きな要因となっている。この解決は全学の協力と理解がなければ到底克服することができないところでもある。

さらに、理学部、工学部、医学部等において、それぞれ学部における教育目標とか、教育の実施実施状態は、同じ理工系といっても非常に相違がみられている。大学における学部教育の理念とか目標は如何にあるべきか、全学的な視野にたつて各部局の実状を今日改めて見直されねばならないであろう。今後人文系学部についても、学部特有の問題を、全学的に検討し、その改革をより効果的、そしてより能率的に進め、真の意味における総合大学の体制の確立をはかることが急務である。

（翠川 修会員・藤原元典会員）

第34回（11.4） 司会 犬伏康夫会員

まず、各会員から関係部局の近況報告として文学部、医学部、農学部の授業再開をめぐるその後の動きについて、工学部の学生大会の模様、薬学部の3回生の授業の状況について報告があった。さらに近く行なわれる経済学部長選挙の内規の改正に関して説明があり、若干の質疑が交わされた。

ついで大検委の状況、特に第2部会の中問答草案についての見通し、改革の方向（京大広報 No. 16参照）に関して説明があり、4年一貫、本学全体としての教育組織専門系列を考えた場合の(1)入試との関係、(2)専攻決定の時期、(3)学生の所属の問題、(4)学部と専攻系列の関係、(5)教官組織、研究組織と専攻系列の関係などについて質疑応答があった。

ひきつづき、本日の議題である前回からの継続の大検委の改革案に関連しての各学部の改革についての討議に移った。

まず、教育学部の改革の姿勢について、学部の未来像に及ぶべき点が指摘され、現在教育学部では全学の教職課目について世話をしているが教員養成の面はうすく、卒業生の過半数は大学院へ進

学し、研究者養成機関としての色彩がこい、将来は人間および人間関係を考える社会学部という方向も考えられる旨の発言があり、これに対して教育行政者の養成の面もあるのではないかとの質問が出され、この方面の専門家のいない現状ではまず教育行政専門家養成の機関が必要であろうとの意見が述べられた。

また、経済学部では大学院への進学はむしろ例外的で学部卒業後社会に出るのが、大多数である点が指摘された。

議論はこれに関連して、専門とはなにか、各学部ではどのような人間を養成しようとするかについて問う方向に発展し、意見の交換が行なわれた。急速に発展する学問、社会においては個々の知識は速やかにその価値を失ない、技術だけを教えるのはあるべき姿ではなく、educated peopleの方向ではなく educable peopleへの方向あるいは急速な進歩に対応し得る人間を養成する方向にという意見が多かった。

さらに教育年限に議論が及び現状の4年に対し、5年制をめぐる討議が行なわれた。後者の論拠は大学で修得した専門知識が社会で役立つように基礎を身につけ、また科学技術の進歩に対応出来る人間の養成には現状の専門教育2年間は不十分で専門教育を受けた人間としてのイメージをえがくことが困難である。また専門2年は中途半端で修士課程で代用するというよりむしろ学部5年制が考えられるとの意見も述べられた。これに対し学問の性質によっては一定の基準がなく、またカリキュラムの改革が行なわれるならば5年制を必要としないとの意見も述べられた。

ついで現状において学部卒業者の学問的水準の低下をきたしていないかが問われ、これに関連して卒論の意義にまで討論が及んだが、これに対する各会員の見解は多様であった。卒論の教育的意義は旧制大学とは異なり、専門教官について学習した結果を自分で消化し、結集することに意味があり、学問的水準の目安にはならない。あるいは専門的処理能力、研究能力の第一歩を身につけるためにはあった方がよいが、少人数教育が必要で現実には困難な面が多いことも指摘された。さらに卒論は研究者の養成には必要であるが、学部教育には必要でないとの意見も述べられた。

次回は、教養部に関連して総合研究センターの

構想について討議することとなった。

(桐栄良三会員・犬伏康夫会員)

第35回 (11.10) 司会 桐栄良三会員

はじめに各会員から関係部局における近況の報告があり、ついで大検委第一部会の先週の議事について報告があった。11月16日施行予定の総長選挙に関する状況が数部局より報告された。ついで、今回の総長選挙につき、総長から次のような説明があった。大検委から新しい選挙方法に関する答申が出ないので、評議会はまず現行の基準で行なうことを承認、その後、協議会を開催して、このことを決定した。なお、今回の選挙による総長の任期は4年であるが、新しい制度が確立された時点では、その制度に従って改選を行なうことを含みとすることを申合事項として協議会の議事録に残している。

ついで本日の議題である教養部で考えられている総合研究センターの構想を中心として教育および研究組織の教養部より出されている案について討論を行なった。なお、この討論のため教養部より大検委第二部会に出ておられる3教官が特に出席された。

総合研究センターの構想は、新しく提案されている教育組織のあり方と密接に関連している。この教育組織は教養部委員が大検委第二部会に提出した案に基づいており、この大綱は京大広報No.16に記されている。

明年4月より教育組織の改革が実行される場合、それと同時に実施されるべき教官集団の研究態勢として総合研究センター構想が存在する。新しい教育組織の構想に従えば、一般教育を2年打ち切りではなしに4年一貫教育の中で拡散して行なおうとするので、教養部の教官は学部の教官と同じく4年間にわたり教育に関与することとなり教養部の存在理由は消滅する。教養部の教官はそれに固有の学生を持たない教官の研究集団、すなわち現在の研究所とか施設と同格の立場にたつこととなる。教養部での研究組織は人文、社会、自然の諸科学などがひとつの組織内に存在するという特徴ある性格を持ち、これが目的性のある研究集団として再編されることとなる。教養部教官がその専門に従って各学部にはいらたてわりになることや、教養学部の形態はとらない。研究センター

の具体的な形についてはなお議論すべきであるが、人文、社会、自然科学がそれぞれ5部門程度に分けられさらに境界分野も考えられる。これらの部門も固定的には考えず、作業グループは広い範囲で構成したい。

大要以上の解説を踏まえて討論にはいったが、それらを要約すると以下ようになる。

1. このような組織が成立した時の教養部教官の教育へのかかわり方について討議された。大学における教育態勢は現在の学部、研究所、教養部に属する教官の均等な関与によって行なわれることを基本とすべきであるとされ、教養部教官の教育へのかかわり方は固有の学生を持たない現研究所、施設の教官と同様と考えられると述べられた。これに関連して現在の学部と研究所の教育面における関連と同質の問題の起こることが考えられ、大学院学生の問題、指導教官などの問題を含めて立入った討議がなされた。
2. 教官と学生の接触についての討論がなされた。教育組織において設けられるべきオリエンテーション・センターの性格とその機能についての疑議が出された。また今後学生がクラスとしてでなく個人的に教官と接触する方向にむかうとしても集団としての学生との接触を考えるべきではないかという点も討議された。
3. この組織を明年4月より実施するとされているが、他方面の改革とも同時に関連をもちながら進められるべきものであり、この組織のみ先行させる必要性、あるいは他部門との関連事項の調整の可能性、さらに総合研究センターの実質活動開始の可能性についての議論がなされた。総合研究センター構想は移行期の案として考えられたものであり、これが早急に実施されることが望まれると述べられた。
4. 4年一貫教育案にあらわれる系列制の問題、さらにこれと入試の関連について討議がなされた。
5. 総合研究センターのもつ特色について議論された。この様な形態の研究組織においてのみみられる特徴と利点、あるいは研究遂行にあたり研究の高い生産性をもちうる点とされる点はどれかについての議論があった。

以上について活発な意見の交換が行なわれたが、本日のみでは問題の掘下げが不十分であるた

め、次回もこの問題を継続討議することとなった。

(稲垣 博会員, 桐栄良三会員)

吉川幸次郎氏の文化功労者に選ばれたことについて

本学名誉教授文学博士吉川幸次郎氏は、本年度文化功労者に選ばれ、11月3日、文化功労章を授けられた。



教授は、神戸市出身(明治37年生、大正15年、本学文学部文学科(中国語学中国文学専攻)を卒業、昭和3年より3か年、中国(北京その他)に留学し、同13年、外務省の基金により設定された東方文化学院京都研究所の所員となり

(同所はのち東方文化研究所と改称され、戦後京大人文科学研究所に統合された)、22年、文学部教授となって、42年退官まで中国語学中国文学第一講座を担当された。そのあいだに昭和39年には日本芸術院会員に選ばれている。

教授は、中国の文学のみならず、経書の造詣ふかく、早くから古典の解釈学は、経学と文学に共通の方法をもって行なわれるべきものであることを唱え、その最初の成果は、研究所在任中に刊行された「尚書正義」定本とその国訳であった(昭和15~18年)。定本の校訂の厳密さと原文の一字をもうやしくない訳文とは、古典解釈の正軌を示した輝やかな業績であった。同じころ研究所において始められた元代戯曲と演劇の共同研究は、やはり同所在任中に「元雑劇研究」として結実し、これによって文学博士の学位を授与され、まもなく刊行された(昭和23年)。この書は中国俗語文学の研究に新生面を開いたものであって、充分な準備の上に立ち、これまでの学者の思い到らなかった所を指摘しつつ、ぬきん出た識見をあらわしている。

教授の業績は、中国文学(特に古典文学)のあらゆる領域をおおい、その多数の著述は、いずれも精髓をとらえた鋭い創見にみちている。なかんづく「杜甫私記」(昭和25年第1巻刊行)に始まる一連の述作は、この中国の最大詩人の全貌に光りをあて、透徹した洞察力により清新な解釈を提出した。そして文学部教授として毎年講義された中国文学史に関する見解の一端は、「宋詩概説」(昭和37年刊)および「元明詩概説」(昭和38年刊)として刊行された。二著ともに中国古典詩の変貌し始めた時代を対象とし、一面では詩が市民の生活と密着する方向に進んだことと同時に、他方では思想の沈潜が「悲哀の抑制」をもたらした等の新穎にして精深な意見が述べられてある。「宋詩概説」はすでに英訳されて(昭和42年ハーバード大学出版)海外にも広く知られている。

又経学の方面においては、「論語」の注解がある(昭和34~38年)。教授は、しばしば世上に見られる奇説を排して、伝統的な解釈を主としつつも、その中に自己の中国に関する教養にもとづく鋭い批判と妥当な意見を加え、「論語」を理解するのにもっとも適当な書物とされている。

要するに教授の学問は、博洽淵深、世界を通じてシナ学者の第一流を目されるのは当然であるが、定年退官後も、ひきつづき杜甫の詩の訳注に専念され、すでにその第1巻が公けにされ、さらに昨年よりは、これまでの全著述を収めた「吉川幸次郎全集」が刊行されつつある(全20巻)。これに対し、去る5月8日、フランスの学士院よりスタニスラス・ジュリアン賞が授けられ、このたびさらに文化功労者の栄誉を得られたことは、まことに慶賀にたえない。

正 誤

No.19 2ページ右欄20行目
誤 正
討論して反映 討論に反映